

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・31年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	産業建設部	
	17002	地籍調査事業	課名	用地管理課 用地G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:都市づくりの推進		款	08:土木費
	施策の方向	01:計画的な都市づくりの推進		項	02:道路橋梁費
戦略プロジェクト	-	目		01:道路橋梁総務費	
事業予定期間	H 14 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等 国土調査法			

② 目的・概要	対象	市民
	目的	現在、法務局に備え付けられている亀山市の登記簿と公図は、明治時代に作成されたものが殆どであり、当時の測量技術が未熟であったことから、公図をもとに実際の土地の実態を正確に把握できない状況にある。本事業は、地籍の明確化を図り、土地利用の促進や大規模災害に備えることを目的とする。
概要	一筆毎の土地について、所有者や地番、境界、地積などに関する調査を行い、その結果を地図(公図)及び簿冊を作成するとともに、法務局を通じ現在の公図と差し替える。	

③ 事業の計画・実績		平成29年度	平成30年度	平成31年度
		年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○官民境界等先行調査 <ul style="list-style-type: none"> ・みずほ台①地区 ○現地確認調査 <ul style="list-style-type: none"> ・中町②地区 	<ul style="list-style-type: none"> ○現地確認調査 <ul style="list-style-type: none"> ・本町①地区、中町③地区 ○測量・成果の閲覧 <ul style="list-style-type: none"> ・中町②地区
年度実績		<ul style="list-style-type: none"> ○官民境界等先行調査 <ul style="list-style-type: none"> ・みずほ台①地区 ○現地確認調査 <ul style="list-style-type: none"> ・中町②地区 		
	事業費			
計画額	事業費	5,500千円	19,900千円	21,200千円
	国庫支出金	2,560千円	9,750千円	10,430千円
	県支出金	1,280千円	4,870千円	5,210千円
	地方債			
	その他			
予算額	事業費	4,148千円	19,190千円	
	国庫支出金			
	県支出金	3,111千円	14,100千円	
	地方債			
	その他			
決算額	事業費	4,068千円		
	国庫支出金			
	県支出金	3,180千円		
	地方債			
	その他			
人件費	一般財源	1,660千円	5,280千円	5,560千円
	事業費			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
総人件費	総人件費	7,679千円		
	一般職員	7,679千円		
	所要人員	1.00		
	臨時職員等	0千円		
	総コスト(①+②)	11,747千円		
受益者負担率	0.0%			

				平成29年度	平成30年度	平成31年度	
④ 指標	①	名称	地籍調査着手面積	計画値	4	14	23
			地籍調査事業に着手した区域の合計面積	実績値	4		
				単位	ha	ha	ha
	②	名称	地籍調査完了面積	計画値	0	0	4
			法務局備え付け不動産登記法第14条の地図の面積	実績値	0		
				単位	ha	ha	ha
	③	名称		計画値			
				実績値			
				単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 権利意識の高い人口密集地(DID地区)は、特に境界確定が難しく、個人間の境界問題を誘発させる等の理由により、調査が長期化する傾向にあるが、専門部署を持たず兼務による事務執行のため、現体制において職員のみで広範囲の地籍調査事業をスムーズに実施することは困難であるため、体制等の拡充等により新規事業に着手する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 前年度は事業を休止していたが、当該年度で事業を再開し、新規事業に着手した。来年度以降は体制を強化したうえで、事業の拡大を図る。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 中町②地区においては、関係地権者全員の立会いを実施することができた。併せて、地籍調査事業の成果をより高めるため、既存の狭あい道路整備が円滑に遂行できるよう、市道南裏北線及び南裏南線沿道区域においては、関係地権者に了解を得た上で、道路中心線も設定した。みずほ台①地区においては、平成25年度からの計画地区全ての調査が完了した。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 中町②地区においては、狭あい道路事業の中心線立会も同時に実施したことにより、今後、自主的なセットバックによる狭隘道路の解消や、土地利用の促進などが期待できる。 みずほ台①地区においては、官民境界が明確になったことにより、大規模災害発生時に迅速なライフラインの復旧が可能となった。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 権利意識の高い人口密集地(DID地区)は、特に境界確定が難しく、個人間の境界問題を誘発させる等の理由により、調査が長期化する傾向にあるが、専門部署を持たず兼務による事務執行のため、現体制において職員のみで広範囲の地籍調査事業をスムーズに実施することは困難である。来年度以降事業を拡大していくため、さらに厳しくなることが予想される。また、関係地権者の地籍調査に対する理解が浅いため、協力が得られない可能性がある。	今後の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 グループ制移行により、兼務ではあるが、より専門的に業務執行が可能となるほか、行政専門員2名と登記嘱託職員1名を確保して、体制強化を図る。 また、関係地権者の地籍調査に対する理解を深めるため、地元説明会において、「行政出前講座(かめやま出前トーク)」を活用していただくことにより、地籍調査のメリットを理解していただく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 事業を拡大するが、マンパワーによりスムーズな事業進行が期待できる。 新規着手する本町地区は、人口密集地(DID地区)であるため、境界確定が困難になることが予想されるが、地籍調査が地権者にとってメリットのある事業であることを理解してもらうことで、地権者の事業への積極的な参加が期待できる。	
対応時期		平成31年3月末まで	

【1次評価者】	産業建設部 用地管理課 用地グルーリーダー 安田 弘二
【最終評価者】	産業建設部 用地管理課長 村山 成俊